

『公開講演会記録』

「フクシマ」・ショックが与えたドイツの変化 —「脱原発」政策の誕生と今後

駒澤大学名誉教授 百済 勇



ご紹介頂きました百済でございます。この度はこうした貴重な機会をお与え頂き、関係各位の皆様に感謝申し上げます。とりわけ、矢吹晋先生（横浜市立大学名誉教授）には感謝申し上げます。私は、1970年、7年間の留学を終えて帰国しましたが、直ぐに一橋大学経済研究所の「研究会」に参加の機会を得ました。「研究会」の会場が一橋大の国立市でしたが、これに参加される研究者の皆さんにとって不便であり、当時、四谷にあったアジア経済研究所に会場を移しました。その頃、矢吹先生は主任研究員としてアジア経済研究所に在席されておりました。その後、横浜市立大学に移籍

されました。その時以来ですので、矢吹先生とは、もう40年近くの「研究会仲間」でございます。また本日、ご出席の皆様の中にはエネルギー関係のご専門家の方もおられるでしょう。私は、そうした専門分野には疎いので、いろいろお教えを頂きたいと思っております。

フクシマ・ショック

ドイツの「脱原発」に関しましては日本でも大きな関心がもたれております。その「脱原発」の動きの渦中であった6月に、私は1ヵ月間ドイツに滞在、40数年前の貧乏留学生時代のドイツ人学友夫

妻の乗用車で、かつ彼の運転で半月間をかけて、一緒にバルト海沿岸、ハイリゲンダム（2007年のG8サミット開催地）を起点にして北ドイツ地方、中部ドイツ、南ドイツのチロル地方まで南下、そしてベルリンに戻つてくるという3500kmの旅をしてまいりました。

その時の強い印象は、まずはドイツ人の日本への連帯、具体的には教会を中心に行ってが、各地で『フクシマ義援金活動』が盛んであったことでした。ドイツ人の日本人への信頼は厚く、ドイツ人の「日本は先進工業国、あの勤勉な日本人、その日本で『フクシマ事故』が起きた！」との思い、そのショックは大きい

ものでした。いたる所で私が会いましたドイツ人から「フクシマ・ダイイチ事故にお見舞いを申し上げます」、との挨拶を受けました。またベルリンのペルガモン博物館前には、いつも日本人専用の観光バスが列をなして駐車しているのですが、それがゼロ、また例えば、日本人の“街”と言われております中世の街、ローテンブルグでも世界遺産のゴスラーでも日本人旅行者を見かけませんでした。

「東日本大震災」による海外ツアーや《自肃》のせいもあるうかと思いますが、こうした都市にも日本を支援するボスターが貼られていたり、グッズが売られていたりしていました。

さて、「フクシマ・ダイイチ」事故が起きましたのが3月11日、それから約3ヵ月後の6月9日、連邦議会において初めて「脱核エネルギー」に関する討議が行われました。物理学を専攻し博士号を持つメルケル首相は、「フクシマが、私の核エネルギーに対する態度を変えさせました」と演説、続けてドイツ政府の核エネルギー政策の大転換の理由を、「フクシマ・ダイイチ事故を根拠としている」と述べておられます。「フクシマ・ダイイチ事故は、世界に大きな転機をも



ローテンブルグ市庁舎

たらましたが、私自身にとつても大きな転機となりました」、続けて「まさしく日本のようなハイテク国家においても、核エネルギーのリスクを制御できないということを肝に銘じなければなりません」と強調しています。

その後の6月30日、日本の衆議院に相当します「連邦議会」において、また7月8日、「連邦参議院」で、8つの「脱原発」関連法案が通過しました。

8月に入りすぐに大統領が署名、ここに正式に「脱原発」が法的に成立しました。それも先進工業国として初めての「脱原発」です。さらにメルケル内閣は保守政権であることに注目しなければなりません。決議当日の「連邦議会」では、野党は一応政府案への“批判”演説を行ってはいますが、与党政府案は野党の社会民主党（SPD）及び「緑の党」を賛成に引きずり込み、圧倒的多数で可



ローテンブルグ市庁舎のポスター

決されました。その議決が終った議場は和気藹々の雰囲気で、「さすがだ!」と、私は強い印象を受けました。

「脱原発」への前史

このように「フクシマ災害」から約100日（正確には111日）して6月30日、連邦議会での法制化にまで至ったドイツ国家の《危機管理》対応の速さに驚きを感じております。

そこで本日は、先ずは「脱原発」の流れ、とりわけ、この約100日の動きを時系列的に述べ、次に何故ドイツは「脱原発」政策を決断したのか、最後は欧州諸国へ与えたドイツの「脱原発」の影響及びその今後について述べたいと思います。

まず、「脱原発」の前史ともいべき時点から説明しましょう。2001年6月、連邦議会選挙の結果、社会民主党（SPD）と「緑の党」の連立内閣が成立します。その連立協定で「緑の党」から強くSPDに求めたのは、原発廃止でした。SPDの党首はシュレーダー、元々SPDの中でも“右翼”に属する人でしたが、妥協して「脱原発」を決定しました。平均稼働32年で原発は廃止する

という内容になり、産業界との話し合いも行われました。そうして12月に最初の「脱原発」の法制化がなされたのです。

2005年の総選挙の結果、SPDと保守党、即ち「キリスト教民主同盟（CDU）・キリスト教社会同盟（CSU）」との大連立が成立しました。その際の保守党CDU・CSUは、「脱原発」政策の継続に抵抗しましたが、妥協してこの大連立内閣でも「脱原発」政策が継承さ

れることになりました。

続く2009年の連邦議会選挙では、自由民主党（FDP）が議席を伸ばし、CDU・CSUにFDPが加わる連立内閣が成立しました。その際にネオリベラル的な経済政策を強く進めるFDPの強いイニシアティブで、原発の稼働期間の延長（平均12年）が決定されました。2001年以来の「脱原発」政策の“後退”となつたのです。



ゴスラー市街



ゴスラーの日本支援グッズ

そうした中で「フクシマ」大災害が起きたのです。「フクシマ大事故」直後のバーデン・ヴュルテンブルグ州の選挙で、「緑の党」が躍進し、58年続いた保守政権に代わって、戦後初めて「緑の党」からの州首相の誕生（SPDとの連立政権）となつたのです。ベンツ王国を誇るシュツットガルト市、その州に大異変が起きたショックは大きいものでした。

続いてのラインランド・プファルツ州の選挙でも、「緑の党」が伸びて、SPD首班の「SPD・緑の党」連立内閣が生まれました。FDPは、得票率4・2%で州議会の議席を失つたのです。次は大敗を喫しております。

バーデン・ヴュルテンブルグ州やラインラント・プファルツ州での保守党の後退は、ドイツの心臓部ともいふべき重要な産業地域の選挙結果であつただけに、メルケル内閣にとっての“大敗北”でもあつたのです。FDPと連立を組んでいたメルケル内閣は、それまでFDPの強引なネオリベラル的な経済政策の押しつけに、”たじたじ”としていましたが、フクシマ大災害後の州選挙での大敗が、メルケル首相のイニシアティブ発揮に大きな影響を与えました。

FDPは党大会を開催、ウエスター・ケル内閣の経済大臣も、若手指導者と交代せざるを得なかつたのです。こうした流れがフクシマ大災害から100日にして「脱原発」関連法案の議会通過へと繋がつていくのです。

100日の動き

「フクシマ」大災害後、メルケル内閣は、それまでの原発稼働期間を延長させる政策から、「脱原発」へと政策を大転換させました。

その動きを時系列で追つてみましょう。3月11日、フクシマ大災害が起きました。その翌日の12日、メルケル首相は、ドイツの17基の「原発」安全確認命令を出し、続いてその後の数日間で緊急の一連の対策を打ち出しています。

前者の「原子炉安全委員会」は、5月17日にその報告書を提出、続いて5月28日、「倫理委員会」は、「脱原発は、10年以内に可能である」との報告書を提出しました。この同じ日、5月28日には、原子力発電所は、残り3カ月間のみ稼働することとしました。3月22日、ドイツ連邦政府は、「原子炉安全委員会（RS

K）」及び新規設立の「倫理委員会」を招集しました。前者の「原子炉安全委員会」（16名で構成、物理学者、技術者、原子力産業からの代表者たち）にメルケル首相は、「日本のフクシマ災害から、いかなる具体的な教訓を引き出し得るか？」の調査、及び「原発」に対する再検査作業計画の策定を要求したのです。つまり、17基の原子力発電所の安全点検を命じたのです。

「倫理委員会」（議長…クラウス・トツファー氏、元ドイツ連邦・環境大臣、国連環境計画委員長UNEF、以下16名）は、いわゆる“賢者の助言”と言われ、主に原子力に関する社会的な対話を促進してきました。その中心的な課題は、「転機を迎えた原子力時代に際して、社会・倫理的な諸問題を討議し、原子力の危険性の評価に際しての政策に助言を与える」と、なっています。

モ参加者は16万人にのぼりました。

5月29日、マルケル首相は、連立を組んでいるFDPとの協議を深夜まで行い、「脱原発」を説得、決定しました。勿論、FDPは抵抗ましたが、FDPは、すでに述べたバーデン・ヴュルテンブルグ州やラインラント・プファルツ州及びブレーメン市での選挙大敗の結果、FDP党大会で党首及びFDPから出ている連邦経済大臣の「更迭」を決めた後の、新規の《若手執行部》であつたので、こうした妥協が出来たのです。

5月30日、マルケル首相は、「エネルギー転換政策は、次世代への大きなチャンスである」と「脱原発」を新聞記者会見で発表しました。同首相は6月3日、4月中旬に統いて、「原発」を持つ州の各首相と再度会談して、エネルギー転換政策を詳細に説明、州選出議員で構成されている連邦参議院での「脱原発」関連法案審議への協力を依頼しています。以上の経過を踏まえて、既に指摘しましたように6月30日、日本の衆議院に相当します「連邦議会」において、「脱原発」に関する8つの法案は賛成率85%という圧倒的な支持で決議されたのです。さらに7月8日、8法案は「連邦参議院」を通過、8月に入りすぐに大統領が



バルト海沿岸地域の風力発電

国政の歴史との方

こうしたマルケル内閣のエネルギー政策の転換を一般国民は、どう捉えているのでしょうか？以下に紹介する世論調査は、ドイツ第一公共放送であるARDが毎月、行っているものです。2011年6月のデータですが、最新の7月のそれも基本的には変わっておりません。

まずは、6月の時点での政党支持率を見てみましょう。CDU（33%）、SPD（25%）、FDP（5%）、緑の党（20%）、左翼党（8%）となっています。特徴的なことは、保守党であるCDUも、また「革新党」であるSPDも、単独では政権を組めないということです。

したがって連立となりますが、緑の党の躍進が顕著です。一方、FDPの凋落は著しく、7月の調査では支持率が5%を切っています。選挙法で5%以下の政党は議会に議員を送ることは出来ませ

ギー・環境ファンド」創設法案、(7)風力エネルギー法案・陸上、(8)風力エネルギー法案・海上、となっており、法案全体としては700頁にもなる膨大なものですね。(Deutscher Bundestag 17.Wahlperiode, Drucksache 17/6070~77)

んが、FDPはその危機に立たされています。それではメルケル内閣が打ち出した

「2022年までの脱原発政策」への評価は、いかなるものでしようか? 「2020年までに原発廃止は、正しかったでしょうか?」の質問に、「正しかった」が44%、「2020年より早期に廃止すべき」が31%、「2020年までは早すぎる」が19%、となっております。ともかく「脱原発」への支持が圧倒的であることが分かります。

次にこの政策を打ち出したメルケル内閣への評価にも関連した質問です。「メルケル内閣が急速に原発廃止政策を行った理由は?」では、「原発の安全性が疑わしいから」が27%です。そして面白いのは、内閣の《延命策》として受け取っている国民も結構多いことです。すなわち「次の連邦議会選挙での現政権崩壊の危惧から」が57%と高いのです。「安全性を疑い、延命策もあるう」との両論は14%となっています。

「脱原発」による新再生エネルギーへの転換、開発は、簡単ではないでしょ。今回の旅で気がついたのですが、北ドイツ、とりわけバルト海沿岸、北海沿岸には風力発電塔が林立しているのに對

して、南ドイツでは、この風景は見られませんでした。そこで新生エネルギーによる発電に関してですが、「貴方の地域

で新規電力あるいは風力発電が開発された場合、それを購入しますか?」の質問に「購入します」が71%、「買いません」が25%となっています。これは次の質

問、エネルギー転換政策による電気料金の値上げ問題とも関連しますが、「高くなる電気料金を払いますか?」には、「払います」が65%、「払いません」が33%となっています。次の問題は、「何処に核廃棄物の最終貯蔵所(Endlager)を設置するか?」と関連しますが、「貴方の地域に放射能廃棄物の最終貯蔵所を建設するとすれば、貴方は賛成しますか?」には、「反対します」が82%、「賛成します」が17%です。

以上、ドイツの世論調査を見てきまして、EUもまた、EU加盟国で原発をもつた14カ国に対して、少なくとも2015年までに、核廃棄物の最終処理に関する具体的な計画を提示するように求めていま

す。現在、EU加盟国全体で、140の原子力発電所があるのですが、毎年700キュービック・メーター(Cubicmeter)の高度汚染核廃棄物が出ているのです。それは中間処理的な暫定貯蔵所(Zwischenlager)に置かれています。ドイツ政府も、2011年末までに「最終核廃棄物処理貯蔵所(Endlager)の探索に関する法案を議会に提案したい」としています。

EUは、「フクシマ・ダイイチ事故」が起きてから、加盟各國の原発に対しても、当該各國の責任に於いてストレス・テストを行うことを要求しています。EUは、このストレス・テスト実施、判定に関して直接の指令を出すことは出来ませんが、EU委員会、エネルギー担当委員(大臣)、エッティンガー氏は、加盟各國の原子力発電所のストレス・テスト知恵で制御できない技術である以上、脱

原発なのだ」(連邦環境省大臣、レットゲン氏、Norbert Roettgen, CDU)の言葉に尽きるのです。

ることを希望しています。

周辺国の反応

ドイツの「脱原発」政策に対する欧州各国の反応を見てみましょう。

フランスは、EU加盟国の中で最も多い58基の原子力発電所を抱えています。フランス政府は、「我が国の全ての原発は安全であり、たとえ事故が起きたとしても自国のエネルギー政策を変えることはしない」と明言しています。

チエコの首相、ネチヤス氏は「もし、チエコ政府が、（原発推進の）自国のエネルギー政策を変更するとしたならば、それは狂気の沙汰である」とまで発言しています。

ポーランド政府は、現在最初の原発を建設中であり、それは「最新の安全対策をもつ技術を導入しての原発開発である」とのべていますが、これと同じ立場が、リトアニアで、現在、新規の原発を建設中であり、隣国であるバルト諸国への電力供給を予定しています。

ベルギーは、電力消費の60%を原発に依存しており、ベルギーの政治家たちは、脱原発を「ドイツの一方的な単独行動である」と非難しています。

唯一、オーストリアは違っています。オーストリアの環境大臣であるニコラウス・ベラコビッチ氏は「EUは原子力エネルギーの使用を順次終わらせなければならぬ」という考え方で、「我が国、オーストリアは、厳格な反原子力路線です。

現時点こそ、国際的にも、また欧州レベルでも原子力エネルギーからの脱却を図らねばならない。もし、（フクシマ災害の起きた）今の時点で教訓を引き出さないとすれば、いったい全体それはいつできるのか！」と明言しています。

以上のように残念ながらEU加盟国の多くの国においては、自国の原子力政策から「脱原発」へと離脱するという教訓を、このフクシマ災害から引き出してしません。だが、実情のところそうでしょうか？

フランスは確かに電力の約80%を原子力エネルギーに依存していますが、「フクシマ」災害後に政府として初めて「脱原発」問題を検討し始めています。

起点は最終処理法の未解決

そろそろ結論に入りたいと思います
が、この「脱原発」の起点である最大の根拠は、「完全な最終核廃棄物処理が未解決である」ことです。これはすでに指

シヨンである」とのべています。さらには同氏は、2050年までのフランスに於けるエネルギー供給に関する調査を行うが、一つのシナリオとして『完全脱原発』も、その調査対象とするもつけ加え、「我々はエネルギー生産において、あらゆる可能性を検討する」と欧州ラジオ放送のインタビューに答えているのです。(Handelsblatt, 2011.07.08)

フランスでの最近の世論調査によりますと、約75%が「脱原発」を支持し、「現在のままでよい」とする意見は、20%強にしか過ぎないとの事実もあるのです。

現在のフランス政府、「国民連合」は確かに原発依存政策を進めていますが、2012年の総選挙では、サルコジ政権の維持・継続は、可能なのでしょうか？野党、フランス社会党は新規原発建設の凍結及びエネルギー政策特別委員会の設置を要求しています。

摘した通り、ドイツ連邦環境大臣であるレットゲン氏の言葉、「原子力が、現在、人間の知恵で制御できない技術である以上、脱原発なのだ」の言葉に尽きるのであります。さらに、それに関してはドイツ第一公共放送、ARDのインタビューに答えている地質学者で、連邦環境省、核廃棄物処理委員会委員でもあるアッペル氏の発言内容をお知らせしましょう。

ARDスタッフの質問 「核廃棄物最終処理施設としては、如何なる条件が必要でしょか?」に対しても、以下のように答えていました。

「連邦環境省・核廃棄物処理委員会の作業部会で、現在この必要条件に関して討議しています。まずは、最終核廃棄物貯蔵所(Endlager)に最も相応しい地質的な条件を持つ場所を探すことです。こうした岩盤は、水侵性が少ないことが必要です。それ以外には、こうした岩盤層が、他の累層と複雑に接合していないことです。火山系地層や浸食層は避けねばなりません。勿論、地震の起きる所は駄目です。以上指摘したふさわしい最終貯蔵所の判定基準に加え、更に百万年という期間にわたって維持されなければならぬのです。かかる判定基準を満たす完全な場所は、世界に存在しないのです。

す」¹⁾。(http://www.tageschau.de/inland/endlager124.html)

結論としては「完全な核最終処理場は、この地球上にはない」ということになります。最近の報道によりますと、米国大手企業、ウェスチング・エレクトリック社を子会社に持つ東芝、その佐々木社長が、「使用済み核燃処分場をモンゴルに建設」と新聞発表していますが、悲しいことです。(東京新聞・7月2日)

(注・モンゴル外務省は日本で核廃棄物の最終処分場をモンゴルに建設しようとする計画があるとの報道がなされていることについて、去る7月20日、駐モンゴル日本大使館に対し、「モンゴルは国内法で核廃棄物の国内への持ち込み、貯蔵を禁止しており、国内外にも国際的にもそのような交渉を行ったことはない」との覚書を送っています。――編集部)

ドイツ産業連盟(BDI)会長であるカイテル氏は、「我が国の核エネルギー利用に関して、脱原発という政治的な決定が下されたことに大きな危惧を懷いています」と発言しました。そしてこの「脱原発」政策が、産業界や消費者及び地球温暖化に大きな負担をかけないように要求しています。

それに反して、電力業界はある意味での『静観の態度』なのです。大手、RWE社のスポーツマンは、「まず企業としては事態の推移を見て、それから基本的な対応を考えたい。だが、全ての法的措置は、保留する」とのべています。やはり大手のE.ON社は「まずは事態の推移を見守る」でした。EnBW社も「もし脱原発政策が、わが社にとって重大な負担となる事態が生じたならば、その時に態度を表明する」という姿勢です。

だが、注目すべき事実があります。最新の情報によりますと、このRWE、E.ONの両社は、投資先である英国で計画されていた新規原子炉建設プロジェクトから距離を置こうとしている動きです。英國の合同企業であるホリゾン原子力(Horizon Nuclear Power)社との新規原子炉建設契約を断念したのです。

産業界は?

メルケル内閣が「脱原発」政策を打ち出した際に、「電力業界」と「一般産業界」の、その反応には《微妙な違い》が出ています。

その理由は、建設コストがあまりにも膨大になるからだそうです。

この両社は、すでに2009年の競売

で2カ所の新規発電所建設用地を確保しています。これまでの先行投資は莫大なものでした。かつて計画では2025年までに5～6個の原子炉を建設、この第1号原子炉は、2020年に完成予定となっていたのです。その予定投資額は170億ユーロでした。それがプロジェクト中止となつたのです。

スウェーデン資本であるバッテンフォル社は「ドイツ政府の決定は尊重する。まずは事態の推移を見る」と、これまた一步引き下がった態度を取っています。「脱原発」によるバッテンフォル社の損失は、会社の計算によると約102億ユーロ・デン・クローネとなっています。勿論こうした損失に関して「フェアな賠償を求める」と述べています。

だが、注目すべきは、その背後にバッテンフォル社の新たな経営戦略が見られることです。「ドイツにおける脱核エネルギー政策は、再生エネルギーによる電力業界の再編成を加速するだろう。我々はこの機会をビジネスチャンスとして捉えており、我が社の新たなプロジェクトによって、この再編成に積極的に協力し

てゆく」と、新たな『経営戦略』を持つて対応していることに注目しなければなりません。

ロシアも、この「脱原発」の機会を利⽤して積極的に欧州市場への発電所（ガス発電）建設に向けて動き始めています。これもやはり最新情報ですが、ロシアのガスプロム社が、RWE社と共同でガス発電所をドイツ、欧州に建設すべく資本提携が進んでいるのです。ロシアからドイツまで、バルト海・海底ガスピープラインの敷設は、完成間近です。今回、私はバルト海沿岸地方を回りましたが、地上工事もかなり進んでいました。ロシアは、単にガス販売ではなく、資本提携という形にせよ、ドイツを含めて欧洲各国にガス発電所建設を意図しているのです。余談になりますが、シュレーダー元首相（SPD）は、首相退任後にこのガスプロムの顧問となっています。或る朝、ラジオ放送を何気なく聞いておられますと、シュレーダー元首相が、「脱原発の後は、『ガス』だよ！」（6月10日、ニース専門FM局による）と失笑します。だが、これは反面、ロシアとドイツのエネルギー部門での緊密さを良く表しているエピソードです。

「脱原発」のコスト

この脱核エネルギーに伴う産業の再編成は、多くの犠牲を伴うでしょう。「脱原発」の結果、こうしたエネルギー企業は、大幅な赤字経営に転落してしまいます。例えば、ドイツ最大のエネルギー会社、E.ON社は、400名の従業員を持つミュンヘンの工場の閉鎖を宣言しています。このE.ON社は、バイエルン州だけも約8千人の雇用者がいるのです。そこで工場閉鎖は、上記ミュンヘン市のみならずバイエルン州の他の町、村でも起こる可能性があると危惧しています。

さらに2015年まで世界各国における7万9千人分の職場の内、1万1千人分を削減するとの計画も発表され、政府関係者から強い非難が出されています。「脱原発の名目でこれほどの職場を削減することは根拠がない」と、連邦議会のCDU/CSU院内総務、アルトマイヤー氏は非難しています。「経営の失敗を、脱原発のせいにしている」との批判を、バイエルン州政府首相、ゼーホーファー氏（Horst Seehofer, CSU）もしています。

さらに「脱原発」による原子力発電所の解体という難事が待ちかまえていました。操業停止により1セントの利益ももたらさなくなつた「原発」、それ以上にユーロ規模の解体工事が始まるといわれ、この財政負担がここ10数年続くことになります。

この原子炉解体費用としての各社の決算書の引当金は、不十分にしか計上されていません。ドイツ連邦会計検査院は、現在、存在する17基の原発及び現在解体しつつある原子炉設備に対する費用積立金では不十分であるとの疑念を持っています。具体的には、連邦会計検査院は、エネルギー企業各社の「2010年度年次決算報告書」では、その積立金が不十分にしか計上されていないとして、連邦議会と各当該所轄省庁に対し、「法的に決められた積立金に関する検査が不十分だ」と、批判しているのです。

また、原子炉《解体費用》に関して、その専門家であるニューケム・テクノロジー社のウルフ・クッチャード支配人も「原子炉解体に、最終的にどれ程のコストが必要かは、現状では不明」とのべています。これまでの僅かな経験、実験炉や小規模原子炉解体の実績からも、当初

の解体予算の数倍以上の費用が必要です。まして大型原子炉の解体は、これまで経験がないのです。

エネルギー部門の再編成へ

最終的な結論を自分なりにまとめますと、上記で述べた「脱原発」に伴うこれまで人類が遭遇したことのない困難な

途》を歩むでしょうが、だがやはり「脱原発」という大きな流れは変わらないものと思われます。「フクシマ・ダイイチ」から積極的に学んだドイツのチャレンジ姿勢、そのドイツから今度は、我々が学ばなければならぬと思つております。長い間のご清聴、感謝申し上げます。

講師略歴（ももずみ いさむ）

1934年北海道生まれ。1970年ベルリン経済大学大学院国民経済専攻研究科博士課程卒業。経済学博士取得。1985年正教授資格取得。ベルリン経済大学特別研究員を経て駒澤大学外国語学部教授。1991年より「ベルリン・ドイツ経済研究所」客員研究員。2001年より「キール世界経済研究所」客員研究員。現在、駒澤大学名譽教授。
著書「ドイツの民営化」1993年、「EUの『東方拡大』とドイツ経済圏」1993年、「EU・ロシア経済関係の新展開」2003年。

068億ドル（IMF2010年）、その「広域経済圏」でエネルギー部門の再編成が進んでいくものと思われます。